

# **いわき市震災メモリアル事業 提言書**

平成 27 年 11 月 9 日

**いわき市震災メモリアル検討会議**



# 目次

はじめに	P1
未曾有の震災経験	P2
これまでの震災メモリアルに係る取組み	P3
<b>1.震災メモリアル事業の基本的な考え方</b>	<b>P4</b>
<b>2.震災メモリアル事業の理念</b>	
(1) 基本理念	P5
(2) 基本方針	P5
<b>3.中核拠点施設の考え方</b>	
(1) 中核拠点施設の必要性	P6
(2) 中核拠点施設の位置づけ	P6
(3) 中核拠点施設における事業活動の考え方	P6
<b>4.中核拠点施設の施設機能等</b>	
(1) 施設機能の考え方	P8
(2) 施設建設地に求められる条件	P9
<b>5.中核拠点施設の運営等</b>	
(1) 運営のあり方	P10
(2) 施設の運営体制	P10
(3) その他	P10
<b>6.震災メモリアル事業の展開イメージ</b>	
(1) 事業のロードマップ	P11
(2) 事業展開イメージ	P14
おわりに	P17

## [参考資料]

- いわき市震災メモリアル検討会議の経緯
- いわき市震災メモリアル検討会議設置要綱
- いわき市震災メモリアル検討会議委員名簿

## はじめに

2011年に発生した東日本大震災によって、いわき市は地震、津波に加え原発事故が重なった未曾有の複合災害に見舞われ、400名を超える方々の尊い生命や多くの貴重な財産が奪われるなど、甚大な被害が生じた。そして、原発事故に伴う直接・間接の被害や影響は、今なお市民生活の各般にわたっている。

一方で、原発事故後の対応や社会インフラの再生、さらには2万4千名を超える市外からの避難者を受け入れているという点において、いわき市は東日本大震災からの復興拠点としての役割も果たし続けている。

いわき市震災メモリアル事業においては、東日本大震災の記憶や教訓を風化させず確実に後世に伝えていくため、震災から4年半あまりが経過した今、あらためて震災経験を現在と未来の視点に立って捉えなおし、危機意識や防災意識の醸成等に活用していくことが重要である。そして、活力に溢れたまちづくりの実現など、いわき市の発展へとつなげていくための取組みとして、そのあり方について検討した結果を取りまとめたものがこの提言書である。



## 未曾有の震災経験

**いわき市を襲った未曾有の複合災害と復興のあゆみ。  
震災経験を通して改めて気づかされた災害への備えの必要性和  
未来への資源。**

### ● 未曾有の複合災害

地震災害は、3.11の大地震に加え、4.11の直下型余震がいわき市を襲い、津波災害においても、60kmにも及ぶ海岸線に大津波が押し寄せ、東日本大震災はいわき市に甚大な被害をもたらした。

そして、福島第一原子力発電所事故は放射性物質への不安や風評被害を引き起こすなど、今なお市民生活の各般に影響を及ぼしている。

### ● 復旧・復興・再生への取組み

いわき市は未曾有の複合災害に見舞われながらも、国内外の様々な支援に支えられ、復旧・復興・再生に向けて取り組んできた。

また、浜通り地域の中核都市として、この地域の復旧・復興・再生にも寄与している。社会インフラの再生や原発事故後の対応などに取り組む市内の人々の拠点となっているばかりでなく、福島第一原発事故に伴う市外からの避難者を全国で最も多く受入れて共存していることから、いわき市がまさに東日本大震災からの浜通り地域における「復興の要」となっていると言える。

### ● 震災から学んだ、人と人とのつながり

東日本大震災は多くの尊い命を奪うなど甚大な被害を残し、人々に災害への備えの必要性を痛感させた。その一方で、震災後の様々な場面において人と人とのつながりの重要性が再認識された。

また、震災から4年以上が経過した今もなお、ふるさとに帰還することがかなわない2万数千人もの市外からの避難者がこの「いわき」の地で市民と共に暮らしている。幾つかのトラブルも発生したが、それを乗り越えて「共存」から「共生」への道を模索している。このような地域は他に無く、そこに新たな地域共生の可能性がうかがえる。

我々は、これら震災から学んだ人と人とのつながりを未来へと活かしていかなくてはならない。

## これまでの震災メモリアルに係る取組み

いわき市においては、これまで行政や市民団体等がそれぞれの立場で震災の記憶・記録の伝承や追悼・鎮魂のための取組みを行ってきた。

その主なものを例示すると、行政における取組みでは、東日本大震災の被災状況や復興の歩みを記録した冊子及びDVDの制作、震災メモリアル公園の整備検討、震災語り部の養成と被災地スタディツアーの実施、震災遺産の保存に向けた調査検討、震災犠牲者の追悼式典「3・11 いわき追悼の祈りと復興の誓い」の開催などがある。

また、市民団体等の取組みとして、久之浜・大久地区においては震災の難を逃れた神社と隣接する防災緑地の一体的な活用による鎮魂の杜づくり、豊間3地区においては震災を伝える“伝承の場”の設置検討、勿来地区においてはタイムカプセルの埋設や津波によって決壊した防潮堤の一部保存、田人地区においては大規模余震の爪跡を伝承するための石碑の設置や植樹、断層面の剥ぎ取り保存などが行われている。

さらに、いわき明星大学復興事業センターでは震災アーカイブ室を設置し、震災関連資料の収集や展示に精力的に取り組まれているほか、小名浜地区の観光物産施設内にあるライブいわきミュウじあむでは“いわきの東日本大震災展”が長期間にわたって開催されている。

いわき市は、これら各地域の取組みを継続的に支援し、復興まちづくり活動の活性化を図ることが求められている。そして、単発的な企画や催事にとどまらず、網羅的な震災関連資料の収集や保存、防災・減災教育、情報発信に取り組む必要がある。

## 1.震災メモリアル事業の基本的な考え方

「震災メモリアル事業」は、東日本大震災の記憶や教訓を確実に伝承するとともに、現在進行形のいわき市の被災の状況や復興の現状について情報発信し、地域・産業・生活等における復興の歩みを市内外で共有することにより、災害に強く震災前にも増して活力あふれるいわき市の未来づくりに寄与することを目的とする。

「震災の記録の保存と継承」を本事業の中心的ミッションと位置づけ、これを核に、関係機関や民間団体並びに各地域の取組みと連携及び調整を図りながら、「危機意識や防災意識の醸成」や「追悼・鎮魂」等のミッションの遂行に取り組むこととする。

震災の記録は、単に収集・保存するだけではなく、それらの資料を活用して、震災の記憶を地域の生きた記憶として継承することに留意する。すなわち、「記憶の記録化」と「記録の記憶化」の2つの機能を担うことが重要である。

それらの具現化に向け、震災メモリアル事業を遂行するための中核拠点施設を整備する。同施設では、震災関連資料の収集・保存・継承のためのアーカイブを構築し、資料展示や語り部あるいは被災疑似体験等を通じて震災体験を共有できるようにする。

また、アーカイブ情報を活かし防災・減災教育の一翼を担う。特に、次の時代を担う子どもたちに焦点を当てて、子どもたちが分かりやすく効果的に学ぶことができるようにする。

そして、中核拠点施設は情報発信や交流の場として、多種多様なネットワークの形成を促進し、市内各地区や周辺地域における復興に向けた取組みをつなぎ、市内外の連携の場となることを通じて、将来的には本事業が復興まちづくりを支える人と地域の関係強化し、いわき市の復興と飛躍に貢献するものとなることを期する。

## 2.震災メモリアル事業の理念

### (1) 基本理念

～ いわきの復興と飛躍に向けた“みらい事業”～

**震災の記憶と教訓を未来に伝え、  
災害に強いいわき市を築くとともに、  
復興まちづくりを支える人と地域をつなぐ**

### (2) 基本方針

基本理念を実現するため、次の5つの基本方針に基づき事業を推進する。

#### ア) いわき市における現在進行形の災害の記憶を未来に伝えるアーカイブを構築する

いわき市の震災関連資料を収集・保存・継承するアーカイブを構築し、震災の記憶を未来へ伝える仕組みづくり。

#### イ) 震災の記憶と教訓を未来につなぐ学びの場をつくる

災害に強いいわきの未来につなげるため、震災の経験や記憶から学び、教訓を導き出し、世代を超えて共有していく仕組みづくり。

#### ウ) 各地域における復興に向けた取組みを発信し未来を担う人材の育成を支援する

各地域における復興まちづくりの取組みについて情報発信するとともに、市民や各種団体、防災・減災・まちづくり関係者、来訪者などの交流を通じて、災害に強く、活力溢れるいわき市の未来を担う人材の育成を支援する仕組みづくり。

#### エ) 震災遺産を入り口とした地域発見と発信を行い地域振興につなげる

震災遺産の保存を図り、震災の記憶の伝承を図るとともに、それらを入り口とした地域再発見に人々を誘うための発信を行い、地域振興につなげる仕組みづくり。

#### オ) 追悼と鎮魂の場をつくる

震災で亡くなられた方々を追悼するためのモニュメントを設置するとともに、震災関連資料を活用した鎮魂の機会と場づくり。

## 3.中核拠点施設の考え方

### (1) 中核拠点施設の必要性

基本方針に沿って震災メモリアル事業を推進するため、震災関連資料の収集と保存、展示等によって震災経験を可視化する施設として、また、市内各地の復興まちづくりに関わる取組みの支援等を行う施設として、総合的機能を有した中核拠点施設の整備が必要である。

### (2) 中核拠点施設の位置づけ

#### いわき市全域を対象とした震災メモリアル事業の拠点

いわき市全域を対象に展開する震災メモリアル事業の拠点として、震災の記憶や教訓を確実に伝承し、情報発信、交流の促進によって復興のあゆみを共有するとともに、災害に強く、活力に溢れるいわき市の未来づくりに寄与する施設とする。

### (3) 中核拠点施設における事業活動の考え方

震災メモリアル事業の理念および基本方針に基づき、中核拠点施設において次の5つの事業を展開する。

#### ア) 収集・保存

震災の経験を記録するモノや情報、体験談、資料などをひろく収集・整理し、保存する。また、豊富な震災関連資料に一元的にアクセスできる施設として広く市民の利用に供するとともに、自然災害や原子力災害、防災等に関する調査・研究活動に対し、アーカイブの活用と関連情報の提供を図る。

## イ) 学習・継承

いわき市における震災の経験を学習できる場を提供し、震災の記憶の伝承と共有を図る。また、震災の教訓を体験的に学ぶ場を提供することにより、防災意識の醸成と災害に強い社会づくりに貢献する。さらに、震災関連資料（アーカイブ）の公開を通じて、幅広い市民や子どもたちの学習・研究ニーズに応える。

## ウ) 交流・連携

市内外の人々、研究者、震災経験者や未経験者などの多様な交流を通じて、世代を超えた記憶の伝承、防災・減災に対する知を共有し発信する。

また、復興まちづくりに関わる市民による連携と協働、並びにボランティアなど市外の支援者との相互交流を促進する。

## エ) 情報発信

現在進行形のいわき市の被災の状況や復興の現状について、市内各地の復興まちづくりに関わる取組みと併せて発信するとともに、震災前にも増して活力に溢れるいわきの姿を実感していただく場を提供する。さらに、福島第一原子力発電所事故について、いわき市だけでなく周辺地域の状況も理解できるように、収束作業の進捗や原子力発電所周辺地域の復旧・復興の状況に関する情報等の発信についても検討する。

## オ) 追悼・鎮魂

震災で犠牲になった方々を決して忘れないために、被害の大きかった各地区に設けられる追悼・鎮魂の場とともに、誰もが震災で亡くなられた方々を悼むことが出来る場として、施設内にもモニュメント等を設置する。

## 4.中核拠点施設の施設機能等

### (1)施設機能の考え方

中核拠点施設において取り組むこととする事業活動に基づき、必要となる機能を設定することとなるが、基本的な施設機能は次のとおりとなる。施設のコアとなる震災関連資料を未来に伝えるアーカイブ（収集・保存）機能の充実を図り、学習・継承のための機能を整備するとともに、地域等との交流・連携や情報発信のための機能を付加することなどにより、いわき市内のみならず市外の関係機関等ともつながるハブとしての施設づくりを行う。

#### 【機能概念図】



## (2) 施設建設地に求められる条件

---

中核拠点施設の建設地として考慮すべき条件は次の4項目である。特に重視すべき項目であるア)、イ)を含め、これらの条件を総合的に勘案し、建設地を選定する必要がある。

### ア)一定の面積規模を有していること

必要な施設機能を満たすための面積規模が確保できる敷地面積があることは、用地選定の前提条件となる。

### イ)市内外の人々が利用しやすいアクセス性を有していること

市民や市外の来訪者等が利用しやすい、交通の利便に優れた立地が望まれる。

### ウ)いわき市におけるネットワークのハブに適した立地であること

いわき市全域の震災遺産をつなぎ、様々な活動の拠点となる施設として、いわき市内の様々な地域や資源との連携や回遊に適した立地が望まれる。

### エ)震災の被害と復興の様子がわかる場所であること

震災の記憶や教訓をリアリティを持って伝えていくため、被災地として復興事業が象徴的に展開されている地域が望ましい。

## 5.中核拠点施設の運営等

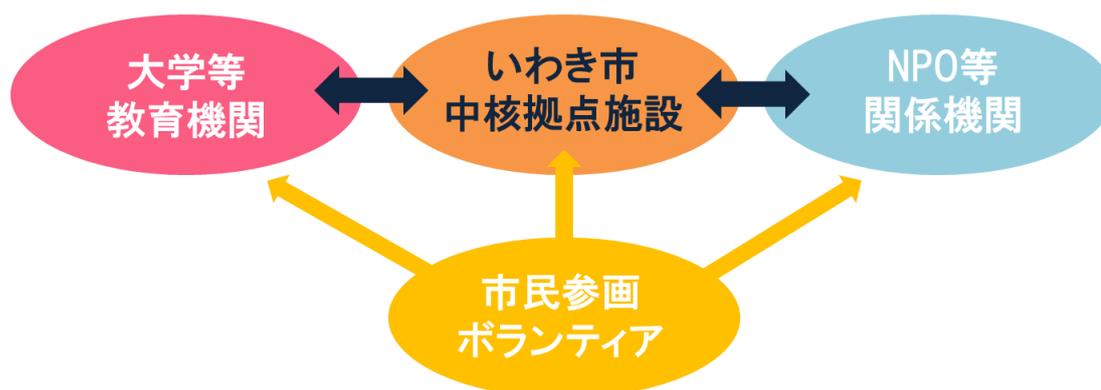
### (1)運営のあり方

#### 市民のちからを取り入れた産学官民協働の運営体制

震災メモリアル事業を推進するための拠点となるため、いわき市が主体となった施設運営体制を構築する。市だけでなく、有識者や市民参加を積極的に取り入れた運営体制を築くことが望ましい。

### (2)施設の運営体制

拠点施設を適切に運営していくための組織体制づくりが重要であり、併せて、大学等教育機関やNPO等関係機関との連携、市民やボランティアが運営に参画できる体制とするべきである。



### (3)その他

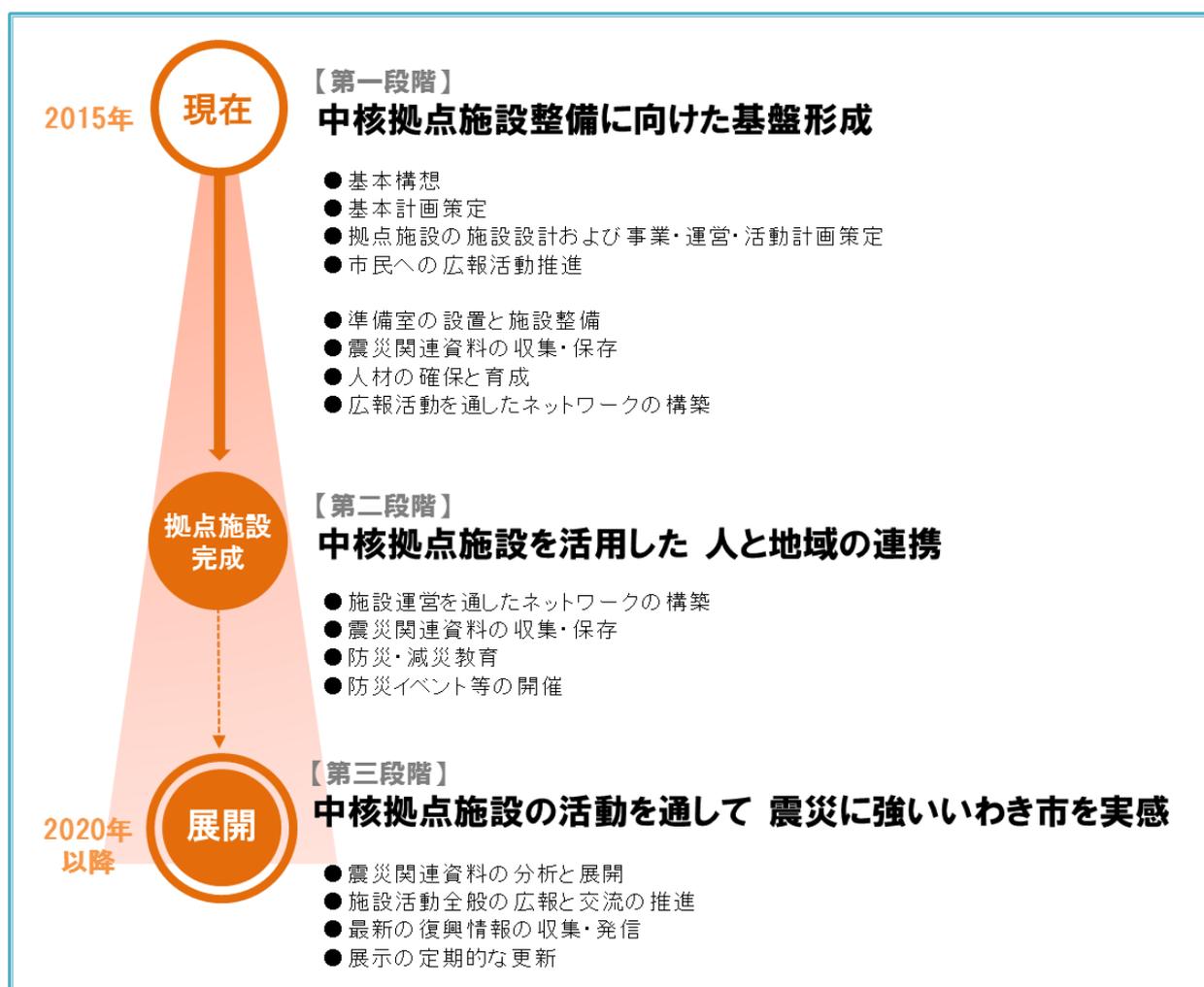
中核拠点施設の建設に要する事業費の確保はもとより、開館後の維持管理に要する経費などにも十分に留意しながら、中核拠点施設の整備に向けて検討を進める必要がある。

## 6.震災メモリアル事業の展開イメージ

### (1) 事業のロードマップ

震災メモリアル事業の展開においては、中核拠点施設の整備や活用を基軸として、基盤形成から人と地域の連携による事業展開へと拡張していくイメージを3段階のロードマップで示したものが次の図であり、ハード整備のみならずソフト事業の充実により、持続的・自立的に成長・発展していく事業展開をめざすものである。

#### 【ロードマップのイメージ】



## 第一段階：中核拠点施設整備に向けた基盤形成

### ■ 施設整備

中核拠点施設の整備に向けて、施設計画・設計および事業・運営・活動計画を策定し、それらに基づき製作・施工を行う。

なお、中核拠点施設の整備は震災メモリアル事業において極めて重要な役割を果たすことになるため、専任部署または担当において整備事業を推進することが望ましい。

### ■ 震災関連資料の収集・保存

震災関連資料の収集・整理を行い、アーカイブを構築する。また収集された資料を常設展示等に活用する。

### ■ 人材の確保と育成

事業・運営・活動計画に基づき、震災関連資料の調査・研究を行う専門的知識をもった人材を確保し、中核拠点施設および事業全体の運営に携わる人材と震災の経験や教訓を語り継ぐ語り部等を育成する。

### ■ 広報活動を通じたネットワークの構築

震災メモリアル事業および中核拠点施設の整備計画について広報を行い、各地域の取組みと情報共有・連携を図り、震災メモリアルネットワークの基盤を形成する。

## 第二段階：中核拠点施設を活用した人と地域の連携

### ■ 施設運営を通じたネットワークの構築

中核拠点施設における情報発信と交流・連携を通して、第一段階で形成された人と地域のネットワークをさらに強化し、深化させる。

### ■ 震災関連資料の収集・保存

震災関連資料アーカイブの充実と、常設展示等へ活用するために、震災関連資料の収集・保存を継続して行う。

## ■ 防災・減災教育

震災の記録と教訓を示す震災関連資料アーカイブや常設・企画展示等を活用し、防災・減災教育の一翼を担う。

## ■ 防災イベント等の開催

中核拠点施設を有効に活用し、様々な対象者に合わせた防災イベント等を開催する。

## 第三段階： 中核拠点施設の活動を通して災害に強いいわき市への貢献

### ■ 震災関連資料の分析と展開

収集した震災関連資料を分析・整理し、展示に活用・展開することで、危機意識や防災意識の醸成につなげる。

### ■ 施設活動全般の広報と交流の推進（広域ネットワークの構築）

中核拠点施設における活動について、いわき市内外に広く情報発信することで、広域的に来館者を呼び込むとともに、震災メモリアルネットワークに関わる人と地域の連携を拡張する。

### ■ 復興情報の収集・発信

いわき市とその周辺地域について最新の復興情報を継続的に収集・発信し、いわき市内外で広く情報共有を図る。

### ■ 展示の定期的な更新

収集した最新の復興情報を反映し、震災関連資料アーカイブの充実にあわせて定期的な展示の更新を行う。

## (2) 事業展開イメージ

---

将来的な事業展開として、中核拠点施設を整備した後、いわき市全体および市外も含めた地域を活動のフィールドとして捉え、『人と知』のネットワーク、『震災遺産』ネットワーク、『地域資源』ネットワークの3つのネットワーク活動を推進する。

### ①「人と知」のネットワーク

---

震災の記憶や教訓の共有でつながった人々の関係を発展・強化させることで、様々な活動の自立的発展を支援する。

国や福島県、宮城県、岩手県、茨城県などの被災県、その他の自治体事業との情報共有などによる連携が考えられる。

具体的には、国による国営鎮魂の丘整備、イノベーションコースト構想の実現、国立国会図書館アーカイブ（ひなぎく）などや、福島県における、県立博物館、環境創造センター、復興祈念公園、震災アーカイブ施設などである。

その他、いわき明星大学、東日本国際大学、いわき地域復興センター、東北大学など学術・研究団体との情報共有、アーカイブ連携などが考えられる。また、企業による災害対策への取組み、NPO等団体による復興やまちづくり、防災に関わる活動との連携も考えられる。

### ②「震災遺産」ネットワーク

---

中核拠点施設に加えて、震災遺産等を有する市内の各地域をサテライト拠点として整備する。そして、中核拠点と各地のサテライト拠点をつなぎ、活かすプログラムを整備する。

例えば、いわき市に遺された震災遺産として、田人地区の井戸沢断層、岩間（小浜）地区の防潮堤の一部、久之浜・大久地区の稲荷神社などが挙げられ、中核拠点とサテライト拠点において震災遺産に関する情報発信等を行い、各地域の震災遺産保存・活用等の取組みと連携を図ることが考えられる。

### ③「地域資源」ネットワーク

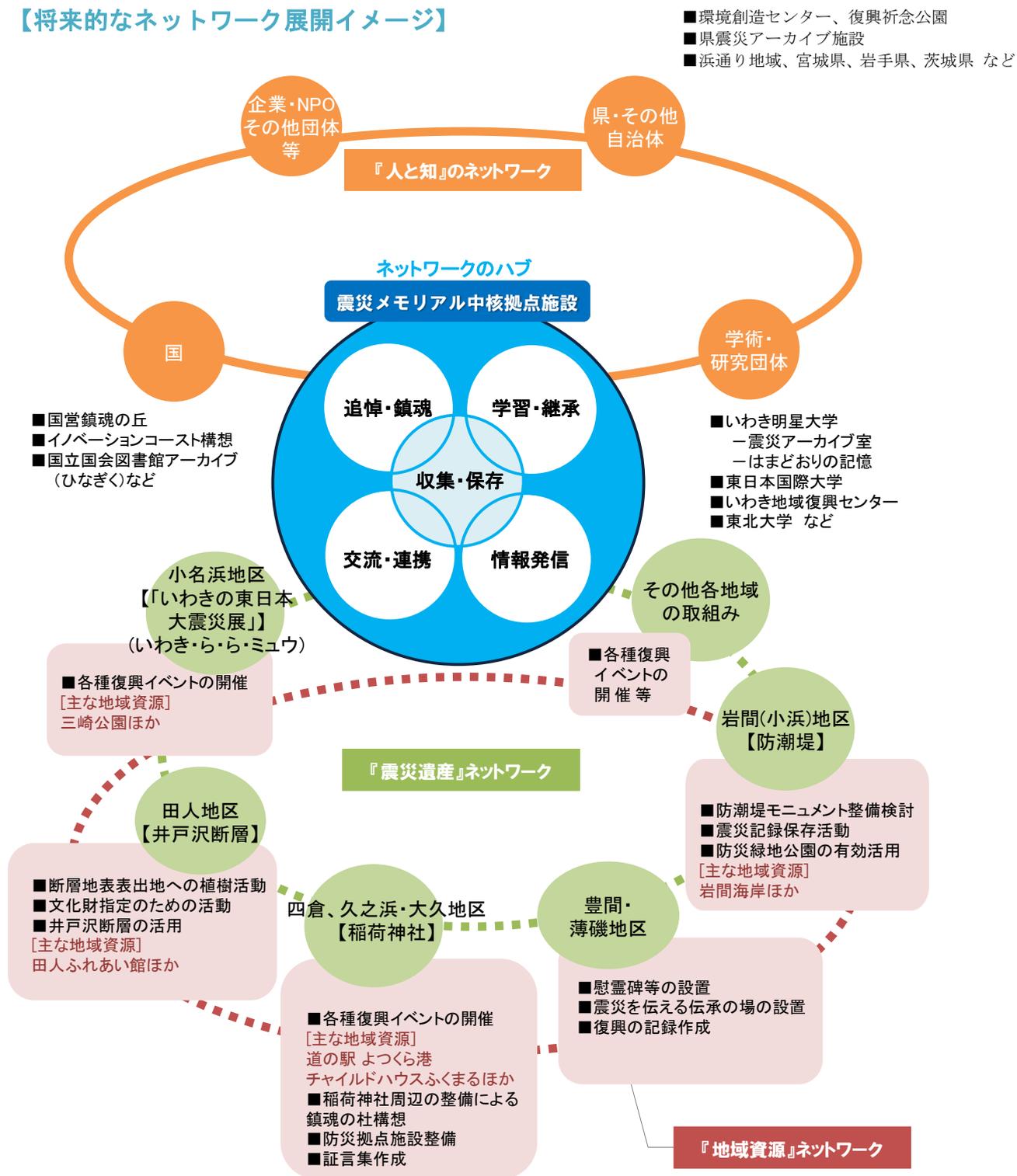
各地域の震災遺産を入口にそれぞれの地域の多彩な文化や歴史を見つめなおし、地域再発見につなげるとともに市内外に発信する。

震災遺産を有する地域の資源と住民による復興に向けた取組みの事例として以下が挙げられる。

- 四倉、久之浜・大久地区では、主な地域資源として、道の駅よつくら港、チャイルドハウスふくまるが挙げられる。地域住民による活動として、震災遺産である稲荷神社周辺整備による鎮魂の杜構想、防災拠点整備、証言集作成の取組みが行われている。また、各種復興イベントも開催されている。
- 豊間・薄磯地区では、地域住民による活動として、慰霊碑及び震災を伝承する場等の設置検討、復興記録の作成の取組みが行われている。
- 小名浜地区では、地域住民による活動として、三崎公園やいわき・ら・ら・ミュウなどを利用した各種復興イベントが開催されている。
- 岩間（小浜）地区では、主な地域資源として岩間海岸が挙げられる。地域住民による活動として、震災遺産である防潮堤のモニュメント整備検討、震災関連資料保存活動、防災緑地公園の有効活用のための取組みが行われている。
- 田人地区では、主な地域資源として田人ふれあい館が挙げられる。また、地域住民による活動として、震災遺産である井戸沢断層の地表表出地への石碑設置及び植樹活動、文化財指定や断層面の剥ぎ取り保存など活用等に向けた取組みが行われている。

中核拠点施設においては、上記5地域が有する地域資源やその他市内各地域における復興まちづくりの各種取組みについて情報発信を行う。また、同時に各地域のサテライト拠点においては、パネル展示等により、情報発信を行うことが望まれる。そして将来的には中核拠点と各地域をつなぐネットワークの形成を図り、地域振興や防災・減災教育の効果を高めることが考えられる。

## 【将来的なネットワーク展開イメージ】



これら3つのネットワークを、中核拠点施設を中心につなぎ、相互連携と活動の支援を図ることで、それぞれのネットワークの相乗効果を実現する。こうした将来的なネットワーク展開を通して、活力あふれるいわきの未来づくりに向けて、子どもから大人まで幅広い人々と、地域がつながった魅力あふれる地域づくりムーブメントを支援する。

## おわりに

本検討会議では、5回という開催回数の中で、事業コンセプトをはじめ中核拠点施設のあり方や事業の展開イメージなど広範な内容について、精力的に議論を重ねてきた。

委員の間では、関心やウエイトの置き方の違いはあったものの、現状認識や基盤となる考え方については意見の一致が図られ、一定の方向性を導き出した。

発災以来、官民ともに復興に向けて精力的に取り組んでおり、各方面で力強い復興の歩みが見られるが、やはり原発事故の収束（廃炉）に至るまでは真の意味で復興したとは言えず、依然、現在進行形の被災状況にあると認識するのが妥当である。こうした現状認識に立脚すれば、被災をその復興の歩みとともに数十年という長期的スパンで捉えていく必要がある。

本事業の主旨は、被災者の気持ちに寄り添いつつ、震災の記憶を風化させず後世に伝えることにあり、何よりも地域に根差した活動として展開することである。単に震災の記録を収集・保存するだけではなく、それらの資料を活用して震災の記憶をいかに「地域の生きた記憶」として継承していくか、そこに国や県などが運営する事業とは差別化された、いわき市ならではの事業展開が見出されるであろう。

そのためには、震災経験の継承に取り組んでいる各地区や各種団体との連携を図ること、そして次の時代を担う子どもたちに防災・減災学習の機会を提供するとともに、被災者への思いやりの心を育てていくことが求められる。そこで育まれた地域愛と他者への思いやりが、地域を活性化し、いわき市の復興と更なる飛躍の種火となるであろう。

今後、いわき市においては、本提言を踏まえて事業の具現化に取り組み、事業目的を十分に達成できるよう努められたい。

なお、事業の取組みに当たっては、ロードマップにおいて示したとおり、中核拠点施設が早期に整備されることを期待するが、施設整備までの間に取り組むべき課題も多く、早期の事業着手と精力的な対応が必要となる。

さらに、事業の推進に際しては、市民意見の反映及び住民参画にも十分に意を用いることが重要である。

回	日 時	協議事項
第1回	平成27年6月2日(火) 15:00~17:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業概要について</li> <li>・事業スケジュールについて</li> <li>・先進地視察先及び視察日時について</li> </ul>
	平成27年7月3日~4日 平成27年7月4日~5日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先進事例調査(神戸・淡路方面)</li> <li>・先進事例調査(新潟県中越方面)</li> </ul>
第2回	平成27年7月13日(月) 14:00~16:45	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業コンセプト及び事業展開イメージについて(1)</li> </ul>
第3回	平成27年8月7日(金) 14:00~16:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業コンセプト及び事業展開イメージについて(2)</li> </ul>
第4回	平成27年9月16日(水) 14:00~16:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業コンセプトについて</li> <li>・中核拠点施設の考え方について</li> <li>・事業展開について</li> </ul>
第5回	平成27年10月19日(月) 14:00~16:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提言書(案)について</li> </ul>

(設置)

第1条 東日本大震災の記憶と教訓を風化させることなく、確実に後世に伝えていくことを目的に実施する震災メモリアル事業のあり方に関し、有識者等による調査・検討を行うため、いわき市震災メモリアル検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討会議の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 震災の記憶と教訓を後世に伝える手法等に関すること。
- (2) 中核拠点施設のあり方及び整備の方向性に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、震災メモリアル事業に関し必要な事項

(組織及び任期)

第3条 検討会議の委員は、15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 産業・経済界関係者
- (3) 市民団体・地域づくり団体等関係者
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

3 委員の任期は、平成27年6月2日から平成28年3月31日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 検討会議に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、検討会議を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 検討会議の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 委員長は、必要に応じ、委員以外の者に対し、会議の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 検討会議の庶務は、行政経営部秘書室ふるさと再生課において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成27年6月2日から実施する。

2 この要綱の実施後に最初に開かれる会議は、第5条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

## [参考資料]いわき市震災メモリアル検討会議 委員名簿

(敬称略、五十音順)

	氏名	所属	役職
委員長	石丸 純一	いわき明星大学 復興事業センター震災アーカイブ室	教授 室長
副委員長	藁谷 俊史	日本防災士会福島県支部	支部長
委員	赤津 慎太郎	公益社団法人 いわき青年会議所	理事長
委員	木村 拓郎	一般社団法人 減災・復興支援機構	理事長
委員	強口 暢子	社会福祉法人 いわき市社会福祉協議会	会長
委員	曾我 泉美	NPO 法人 ふくしま 震災孤児・遺児をみまもる会	理事長
委員	高橋 満	福島県立博物館	主任学芸員
委員	中島 清州	いわき市小中学校校長会連絡協議会 (小名浜第二小学校)	校長
委員	芳賀 克男	復興庁福島復興局いわき支所	支所長
委員	林 清	いわき市行政嘱託員(区長)連合 協議会	会長
委員	蛭田 修二	公益社団法人 福島県建築士会いわき支部	支部長
委員	福迫 昌之	東日本国際大学	副学長
委員	正木 好男	いわき商工会議所	副会頭
委員	渡邊 弘幸	一般社団法人 いわき観光まちづくりビューロー	専務理事兼事務局長
オブザーバー	川副 早央里	いわき明星大学 復興事業センター震災アーカイブ室	客員研究員